

平成 26 年 5 月 20 日

労災レセ電対応に関するパッチ提供分

1. 「労災治療計画加算」と「病衣貸与料」の労災レセ電データ記録修正 <ver4.7以降>

「101910050 労災治療計画加算」と「101910060 病衣貸与料」の労災レセ電データ記録について、
【入院料の剤に含める記録】から【入院料の剤に含めない記録】へ記録方法を修正しました。

2. 労災・自賠責のリハビリテーション労災四肢加算点数計算修正 <ver4.7以降>

リハビリテーション労災四肢加算点数計算について、1 単位毎に加算計算をするよう修正しました。
(1 点未満の端数は四捨五入)

(例)

101800280 運動器リハビリテーション料 (1) 2 単位
101800010 労災 (1.5 倍) (リハビリテーション) 555 点 → 556 点

3. 労災レセプト「新継再別」欄の記載修正 <ver4.7以降>

療養開始月に外来と入院が混在する場合、回数が第 1 回でないレセプトの「新継再別」を
「5 : 継続」とするよう修正しました。

(例) 患者登録—労災自賠保険入力

短期給付 傷病年月日 : H26.4.1 療養開始日 : H26.4.1
療養終了日 : 99999999 新継再別 : 1 初診
外来 : 4 月 1 日、3 日 入院 : 4 月 5 日～

【4 月分外来レセプト】回数 : 第 1 回 新継再別 : 「1」

【4 月分入院レセプト】回数 : 第 2 回 新継再別 : 「1」 → 「5」

4. 労災・自賠責レセプトの救急医療管理加算算定日コメント自動記載修正 <ver4.7以降>

現在、救急医療管理加算算定日コメント (入院・外来) は、特に必要となっていない事から
自動記載しないよう修正しました。(平成 25 年 7 月診療分以降)